

情報

建築物などの耐震化の検討を！

大切な家族の命を守るため建物の耐震化に補助制度をご利用ください

■わが家の専門家診断事業（無料）

対昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅

内専門家が無料で耐震診断を実施

■木造住宅補強計画策定事業（無料）

対昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅で 65 歳以上の人のみが居住する住宅

内専門家が無料で耐震診断から補強計画の策定までを実施

■既存建築物耐震診断事業（補強計画策定）

対昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅

内事業に要する経費【上限 15 万 4,000 円（わが家の専門家診断事業を実施した場合は 14 万 4,000 円）】を補助

■木造住宅耐震補強助成事業

対昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅

内事業に要する経費【上限：一般世帯 50 万円、高齢者世帯 70 万円】を補助

※住宅の耐震補強の P R に協力する住宅は補助金の額を 30 万円上乘せ

■ブロック塀等耐震改修促進事業

撤去事業としてブロック塀、石塀などの撤去費用の一部を補助。また、改善事業としてブロック塀などを安全なものに改善する経費の一部を補助。

事業区分	補助対象経費	補助率	補助限度額
撤去事業	撤去費用と、撤去対象 1 m 当たり 9,000 円を乗じて得た額の、いずれか少ない額【※ 1】	【※ 1】の 2/3 以内	1 敷地 18 万円
改善事業	改善費用と、撤去対象 1 m 当たり 38,400 円を乗じて得た額の、いずれか少ない額【※ 2】	【※ 2】の 1/3 以内 詳細は問合せ	1 敷地 16 万 6 千円 詳細は問合せ

～補助制度の注意点～

- ▶事前申請が必要（工事着工後の申請は不可）
- ▶各事業に補助限度額あり

問建築住宅課 ☎ 983・2644

情報

ケーブルテレビ番組の紹介
三島の魅力を動画で発信

市では、「みしま広報室」、「ニュースみしま」の 2 つの番組を制作し、(株) TOKAI ケーブルネットワークが運営する 11ch・12ch (CATV) コミュニティチャンネル（静岡県東部地域）で放送しています。

■みしま広報室（14 分 30 秒の番組）

広報紙（広報みしま）の中からピックアップした情報を、市職員がお知らせします。

月～金曜日の放送です。

■ニュースみしま（29 分の番組）

約 10 分の特集（2 本）と約 2 分のトピックス（5 本）で構成しています。毎週土曜・日曜日の放送です。

問広報情報課 ☎ 983・2620



市公式 YouTube チャンネルはこちら▶

情報

2年に1回
はかりの定期検査

計量法の規定により、2年に1回の定期検査を受けなければ「取引・証明」に使用できません。

集合検査受検者には事前に、(社)静岡県計量協会から通知書が送付されます。指定された場所に、はかりを持参してください。大型はかりなどの所在場所検査は、お問い合わせ下さい。

※検査日は全て 7 月

検査日	時間	場所
9日(木)、10日(金)	午前11時～午後3時	中郷文化プラザ
13日(月)、14日(火)	午前10時30分～午後3時	市民体育館
15日(水)～17日(金) 20日(月)	午前10時30分～午後3時	南二日町多目的広場駐車場
21日(火)	午前10時30分～正午	

問商工観光課 ☎ 983・2655

情報

都市計画決定・変更に関する説明会資料の公表
三島駅南口東街区再開発事業



特設ページのQRコード▶

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期していましたが「三島駅南口東街区再開発事業に係る都市計画決定・変更に関する説明会」につきましては、引き続き、同ウイルスの感染予防に最大限配慮していく必要があることから、『市のホームページ上での説明資料・説明動画の公開』、『市内公共施設における説明資料・説明動画(DVD)の備付』、『ホームページなどを閲覧する環境がない方を対象とした説明会の開催』などに変更し実施します。

※公聴会の開催、地区計画変更の原案縦覧につきましては、広報みしま7月1日号や市ホームページなどでお知らせする予定です。

■都市計画決定・変更の内容

- ①用途地域の変更
- ②高度利用地区の決定
- ③第一種市街地再開発事業の決定
- ④地区計画の変更(三島駅南口周辺地区計画)

■市のホームページ上での説明資料・説明動画の公開

6月15日(月)から、市のホームページに三島駅南口東街区再開発事業の概要や都市計画の決定・変更に係る説明資料と説明動画を掲載します。

■市内公共施設における説明資料・説明動画(DVD)の備付

6月15日(月)から、市役所都市計画課、生涯学習センター、北上文化プラザ、錦田公民館、中郷文化プラザ、坂公民館において、説明資料と説明動画(DVD)を取得することができます。(閉庁・閉館日を除きます)
※説明動画を視聴する環境がない人は都市計画課までご連絡ください。市役所内にて、視聴できる環境をご用意します。

(閉庁日や職員の勤務時間外を除きます)

<受付・視聴期間> 6月15日(月)～7月1日(水)

■質問書の受付

都市計画の決定・変更の内容について、下記のとおり質問書を受け付けます。

<受付期間> 6月15日(月)～7月1日(水)必着

<提出方法> 質問書に必要事項を記入し都市計画課 FAX973・7241 または [✉toshikei_iken@city.mishima.shizuoka.jp](mailto:toshikei_iken@city.mishima.shizuoka.jp)

質問書の様式は、市のホームページに掲載するほか、説明資料に添付されています。

<回答> 後日、都市計画の決定・変更の内容に関する回

答を市のホームページや、説明資料などを備え付ける市内公共施設で公開します。

■説明会の開催

ホームページなどを閲覧できる環境を有しない人を対象に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、時間を短縮して説明会を開催します。説明は、市ホームページなどに掲載または公共施設で配布する説明資料や説明動画と同様の内容になります。

時 6月25日(木)午後7時～(1時間程度)

場 三島市民体育館

定 90人※定員になり次第、受付終了

※出席はお申込みいただいた人、ご本人に限ります。

履物を入れる袋、スリッパ、筆記用具(質問書記載用)

用 6月23日(火)までに、都市計画課

☎ 983・2631 または ✉ toshikei_iken@city.mishima.shizuoka.jp

※お申し込みの際には、新型コロナウイルス感染症対策のため、「氏名」と「緊急連絡先としての電話番号」をお伝えください。必要に応じて県保健所などの公的機関へ提供する場合がありますので、同意した上でお申し込みください。

<注意事項>

- ① 新型コロナウイルス感染症対策として開催時間を短縮する必要があるため、当日は質疑応答の時間を設けません。市ホームページ上での説明資料などの公開と同様に、質問書による質問とし、後日、回答をホームページなどで公表する予定です。
- ② 会場にお越しの際は、駐車場に限りがあるため、できる限り公共交通機関をご利用ください。お車でお越しの際は、市民体育館第3駐車場をご利用ください。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策のため、説明会に出席する際は、手洗いやマスク着用などにご協力いただき、体温が高いもしくは咳などの症状がある場合は出席をお控えください。
- ④ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、説明会の開催について延期・中止などが生じる場合があります。

問都市計画課 ☎ 983・2631